

令和元年6月5日現在

機関番号：17102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K02982

研究課題名(和文) 宮都・官衙の空間構造とその変遷からみた古代国家統治機構形成過程の研究

研究課題名(英文) the formation process of ancient state's governmental structures based on the spatial structures and the changes of palaces and governmental offices

研究代表者

岩永 省三 (IWANAGA, Shozo)

九州大学・総合研究博物館・教授

研究者番号：40150065

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,600,000円

研究成果の概要(和文)：古代国家研究の一環として以下を解明した。7世紀中葉～9世紀初頭に至る宮都中枢部・地方官衙遺跡の空間構造・建物配置とその時間的変動を検討した。その結果と、天皇の政治への関与形態、天皇と臣下との身分的関係の表現形式、政治や儀式の執行形態との関係を解明した。宮中枢部における「帝国標章」が、平城宮への遷都時、および平安宮への遷都時に特に強く現れていることとその史的背景を解明した。8世紀代の地方官衙のうち国庁の建物配置には、宮中枢部施設の構造と国家の帝國的方策とが影響を与えたことを明らかにし、その観点から、大宰府政庁や西海道国庁の建物配置の歴史的評価を明確にした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、前期難波宮から平安宮に至る諸宮の中枢部における天皇の居住空間、国家的儀式・饗宴・政治執行に関わる施設および、中央・地方の官衙施設の建物配置・空間構造とその時間的変動を解明した。それによって、古代国家の最高権力者の居住方式、中央・地方の統治機構の形成・整備過程の一面が明らかとなった。また、国家的儀式・饗宴施設の時間的変遷を詳細に明らかにしたことで、古代国家の支配を支える支配者集団の結集方式を明らかにした。それら成果によって日本の古代国家の全国支配システムの特性の解明に貢献できる。

研究成果の概要(英文)：This study forms part of the research on ancient state of Japan. The subjects of my analysis were special structures of the central part of ancient palaces and regional governmental offices, layout of their buildings, and how they had changed through time. Based on this analysis, I examined the way of Emperors' involvement in regional governance, the way of expressing the status difference between the Emperors and their people, and the relationship between the analyzed subjects and the form of governance or conducting ceremonies. It was revealed that the emblem as an empire which the central part of palaces possessed strongly appeared during the time of capital relocation, and I examined the historical reason behind this phenomenon. Moreover, it was revealed that during the 8th century, the layout of the prefectural office buildings had been influenced by the structures of the central part of palaces and the imperial strategy initiated by the central government.

研究分野：日本考古学

キーワード：考古学 古代国家 都城 宮都 大極殿 朝堂院 官衙 空間構造

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

日本の古代国家に関する従来の研究において、中央の都城については宮の構造研究が蓄積されてきた。前期難波宮から平安宮に至る諸宮における、朝堂院 - 大極殿 - 内裏の空間的關係から、天皇の政治への関与形態の変化、朝堂院・大極殿・内裏の機能の変化を探る研究が蓄積されてきた。これら宮中枢部の諸施設は国庁のモデルとなったが、各宮内での機能と構造の連関をさらに細かく追及する必要がある。宮内官衙の構造については藤原宮・平城宮での実態解明が進んでいるが、官僚機構整備と構造変化の有機的關係について検討の余地が大きい。

初期地方官衙の形成過程については、旧来の在地有力氏族本拠地との空間的關係、施設としての性格の継承性の有無、を基準に類型化する試みがなされてきたが、豪族の居館や政治的拠点との關係の評価、族制的人民編成から領域的編成への移行との關係について論者間の対立が大きい。初期地方官衙の支配対象たる評の行政区画としての性質については、領域的説、族制的説、途中移行説が対立し、郡制段階で確立する領域的編成がいつまで遡るのか大きな問題となっている。

研究代表者はこれまでに、国家形成にかかわる理論的研究、および日本・朝鮮半島における二次的国家形成を中国における一次的国家形成と比較する研究などを継続的に行うとともに、古代における国家中枢部の変遷の評価について解明して来た。その結果、理論的検討においては、東アジアにおいても政治的統合体の中央部においては国家形成以前の政治組織の解体が必須であるが、地方においては古い政治組織が温存されるという二重性を認めるべきであり、長期の前国家段階に族制的原理を温存した統治機構が高度に発達し持続する点で、日本の国家形成は中国のそれと大差なく「東アジアモデル」と評価できることを主張した。古代都城の中枢部構造から、古い王権の性格の残存状況と支配者集団の統合手段を復元した。

以上の研究過程で、国造制・部民制・ミヤケ制など古墳時代以来の氏族制的・族制的人民編成・支配制度が、7世紀後半以降にいかにして領域的編成、官僚制・官司制的支配機構に転換したのが国家形成史上重要な課題であると認識した。そのため、考古学的方法で、原理転換前後の中央・地方の支配拠点に関わる遺跡・遺構・遺物を分析し、次項で述べるような諸課題を明らかにする必要性を認識した。

### 2. 研究の目的

本研究は、古代国家研究の一環として、6世紀代に構築され在地首長の支配に依拠した氏族制的・族制的原理による支配制度が、7世紀後半に、中央集権的支配機構を動かす官僚制・官司制的支配制度へと転換した様相を考古学的方法で明らかにする。原理転換前後の7～8世紀の中央・地方の宮跡・官衙遺跡の建物配置・空間構造とその時間的変動、中央から地方への影響関係や機能的類似度を検討し、古代国家の中央および地方における官僚機構・官司制、統治・行政機構の形成・整備過程を解明する。また、評・郡の設定の方式、および在地首長層の末端官僚としての国家機構への取り込みの様相を検討し、地方行政単位の族制的編成から領域的編成への転化の様相を解明する。

研究期間に以下を明らかにすることを目指した。A. 中央政府における天皇の政治への関与形態、天皇と臣下との身分的關係の表現型式、政治や儀式の執行形態などとその変動を復元する。B. 前期難波宮から平安宮に至る諸宮の宮内における官司の比定、配置、各官司の構造とその変遷を可能な限り復元し、中央政府における官僚機構・官司制の形成・整備過程を復元する。C. 7～8世紀の各地の国衙・郡衙・末端官衙遺跡を総合的に検討し、政庁域や正倉域などの施設ごとに遺構配置の類型化と時間的変化傾向の分析を行う。D. 地方官衙の政庁・官衙の建物配置・構造と、宮都の中枢部(朝堂院・大極殿院・内裏など)、宮都の諸曹司との系譜関係や機能的類似度を明らかにする。E. 評・郡の設定の方式、および評・郡の設定に際しての在地首長層の郡司への任用、末端官僚としての国家機構への取り込みがいかなる方式でなされたのかを検討し、文献史学界で蓄積されている研究成果の検証を行なう。

### 3. 研究の方法

前期難波宮から平安宮に至る諸宮、離宮、王族の宮の中枢施設・官衙域における遺構配置とその時間的変動を検討し、それら施設の建物配置、施設相互の空間的關係とその変動を可能な限り復元する。7～8世紀の各地の国衙・郡衙・末端官衙遺跡の発掘調査成果を検討し、遺構配置・構造・機能推定を可能な限り行う。地方官衙の政庁・官衙の建物配置・構造を、宮都の中枢部・諸曹司の建物配置・構造と比較し、相互の系譜関係・類似点・相違点を検討し、中央及び地方における官僚機構の整備過程を解明する。7世紀後半から8世紀前半に評・郡として中央政権に掌握される幾つかの地域を選定して、古墳時代に見られた在地首長の支配領域が、評・郡の設定にあたっていかに継承ないし改変されたのかを解明する。

「研究の目的」で述べたA～Eの研究課題について、その解明のために以下のような具体的作業を実施した。A．前期難波宮から平安宮に至る諸宮、離宮、王族の宮の中核施設における遺構配置とその時間的変遷に関する発掘調査成果を集成し、出土遺物・文字資料（木簡・墨書土器）に関わる情報も加えて検討し、それら施設の建物配置、施設相互の空間的關係とその変遷を考察する。B．前期難波宮から平安宮に至る諸宮の官衙域における遺構配置とその時間的変遷に関する発掘調査成果を集成し、出土遺物・文字資料（木簡・墨書土器）に関わる情報も加えて検討し、それら施設の建物配置、施設相互の空間的關係とその変遷、官衙名特定を検討する。C．7～8世紀の各地の国衙・郡衙・末端官衙遺跡の発掘調査成果を集成し、遺跡ごとに出土遺物・文字資料（木簡・墨書土器）に関わる情報も加えて検討し、時期区分、時期ごとの遺構配置・構造の復元を行い、纏まりを持った遺構群ごとの機能推定を可能な限り行う。D．地方官衙の政庁・官衙の建物配置・構造を、宮都の中核部（朝堂院・大極殿院・内裏など）、宮都の諸曹司の建物配置・構造と比較し、相互の系譜関係・類似点・相違点を検討し、中央及び地方における官僚機構の整備過程を解明する。E．7世紀後半から8世紀前半に評あるいは郡として中央政権に掌握される幾つかの地域を選定して、官衙遺跡・古代寺院遺跡の分布、文字史料に記載された地名などから評（評）域を推定する。さらに、当該地域及びその周辺地域における6世紀以来の集落遺跡や古墳の動向、特に首長墳と古墳群の時期的・空間的消長を追跡する。そして、当該官衙遺跡が在地首長の居館や政庁、本拠地といかなる関係にあったかを検討し、古墳時代に見られた在地首長の支配領域が、評・郡の設定にあたっていかに継承ないし改変されたのかを解明する。これら幾つかの評・郡での検討結果を総合する。

#### 4．研究成果

（1）7世紀以前における親族構造変動と地方支配組織形成との関係を検討した。考古学における古墳時代親族構造研究の主張と、現在の文献史学の戸籍・計帳研究に基づく古代家族論・親族組織論との間の大きな齟齬がある。その原因は、7世紀後半における新徴税システムの開始、兵士徴発、大規模造営への徭役労働の徴発が重なり、農民層の疲弊と基層的社会組織の動揺が進み、家長の直系継承が途切れ、家族集団の弱体化・不安定化・流動化が進んだ結果と考えるべきであり、それらの様相を一般集落遺跡や農民層の墳墓などの資料から裏付けた。

（2）7世紀中葉～9世紀初頭に至る、中央・地方の宮跡・官衙遺跡の空間構造・建物配置とその時間的変動、中央から地方への影響関係や機能的類似度を検討した。また、王宮の中核部において、「小帝国」の秩序と構造を表明・誇示し、官人層や諸蕃に確認させる国家的儀式・饗宴の場とその構造を通時的に検討した。

中国の都城設計思想・理念が具体的に日本の都城の設計に与えた影響の有り様を明らかにするために、日本の都城の平面構造などにおける中国起源要素の受容様態、日本独自要素の発現様態を追跡し、都城制の日本への導入・受容に際しての取捨選択・換骨奪胎の様相を詳述し、その特性と成因を明らかにした。唐は安史の乱以後、国内・国際情勢の大きな変動に見舞われ、日本もほぼ同じ時期から社会基盤の変動による国内情勢の変化を経験し、都城のあり方においても両国ともになし崩しの変容が生じていったが、そうした状況についても言及した。

天皇の即位に関わる儀礼である大嘗祭を挙げる大嘗宮について、奈良時代の6時期の大嘗宮遺構を素材に、その建設地の移動規則を明らかにし、そのような移動方式を採った意義、大嘗祭が東区朝堂院で挙行された意義を考察し、王権を支える支配者集団結集方式の呪術的側面を検討した。また、平城宮最初の大嘗宮である元正大嘗宮から遡って藤原宮での文武大嘗宮・元明大嘗宮の位置を推定した。平城宮の淳仁大嘗宮の計画変更の痕跡から正殿移動原則を再確認した。大嘗宮周囲の付属的建物群の時期比定を行い、大嘗宮施設の整備過程を検討した。

宮内における天皇の日常的居住空間である内裏について、奈良時代の内裏の改作を検討し、歴代遷宮停止後に残った代替わりごとの天皇の居住地の更新であり、天皇の支配の安定化・正当化のために、当時最新の機構と法制の整備と並んで用いられた、大化前代の古い歴史的資源を再構成して創出された擬古的方式の一環として評価した。

天皇と譲位した太上天皇が併存した場合、両者の権力関係がいかなるもので、両者の御在所が空間的にいかなる関係となるのかを奈良時代から平安時代まで通時的に検討した。生前譲位がもたらした二重権力状況の空間処理法を問題とするとともに、平安時代の摂関政治期・院政期における天皇・太上天皇の関係の空間的表現との比較検討も行った。

宮内における中枢機関 国家的儀式・饗宴の場である大極殿・朝堂院、権力核の政治執行の場である朝堂院の構造の通時的变化を検討した。日本の古代国家は東アジア世界での「小帝国」たらん

とする志向を保持したが、その現れ方が一定していたわけではない。律令国家の対外関係、国内の隼人・蝦夷などに対する政策を通時的に確認し、宮内中枢部における「帝国標章」の発現時期・事情を検討すると、平城宮への遷都時、および平安宮への遷都時に特に強く現れていること、聖武朝後半には後退することが明らかとなった。

(3) 宮内中枢部における「帝国標章」の発現の検討を基に、それらの地方における疑似空間である大宰府政庁や国庁の構造を検討した。特に西海道における各級官衙中枢部構造の成立事情の研究を深化させ、8世紀代の地方官衙のうち国庁の建物配置がいかなる歴史的背景の中で形成されたのかを検討し、それに影響を与えた宮内中枢部施設の構造と国家の帝國的方策との関係を確認し、大宰府政庁や西海道国庁の建物配置の歴史的評価を再検討した。

大宰府政庁 期の空間構造の原型は平城宮中央区朝堂区画とみるべきである。両者の建造年代は多少ずれるが、建物配置等の基本計画が構想されたのはほとんど同じ頃と見て良く、帝国意識の高揚期の産物である。そもそも大宰府政庁は九国三島を総監しており、一般の国庁より格上の政庁であり、8世紀には西海道でも国庁に同型の配置は無かった。西海道の品字形国庁が長舎の脇殿四棟になるのは9世紀前半以降(筑後・肥前・日向)に下り、このうち肥前については、大宰府政庁の配置に近くモデルとしたことは認められるが、筑後・日向については必ずしも影響源が大宰府政庁とは言えない。大宰府の機能には、一般の国にはない「蕃客」対応機能が含まれている。7世紀末から8世紀初頭には対隼人戦も進行中であり、この時期は「帝国」意識の高揚期であり、大宰府は外国使節や隼人に対して帝国の威力を見せつける場としての構造が必要とされたと考えたい。

国庁の建物配置のなかに、大宰府政庁 期と類似した「大宰府政庁型」が設定されており、西海道に多いタイプとしての評価が一般的である。しかし西海道の国庁で様相が判明している例を検討すると、大宰府政庁とまったく同じ配置の国庁はない。筑後・肥前・豊前・日向は8世紀には大宰府型ではない。むしろ正殿・脇殿の建物配置は品字形で、正殿と桁行の短い両脇殿が品字形に配置される「城柵政庁型」に近い。初期の豊前国庁とみられる福原長者原遺跡の配置が判明し「城柵政庁型」に近いことから、西海道の国庁の基本形はむしろこの型であったと見るほうが良い。西海道以外の国庁に多い脇殿が左右一棟ずつの長舎である型と、脇殿が長舎ではない一棟ずつで正殿と合わせて品字形となる配置との差異の意義は別箇に検討の必要があるが、品字形が西海道と陸奥・出羽、すなわち「蕃客」や「化外民」と対峙した地域に見られるのには意味があるだろう。したがって名称も「城柵政庁型」ではなく、「境域型」とした方が良い。帝国のうち、諸蕃や化外民に近い西海道諸国と陸奥・出羽においては、この服属儀礼がより重視され、8世紀第一四半期の帝国標章顕在期において、大宰府政庁 期が平城宮中央区大極殿院・朝堂区画をモデルに建造され、西海道諸国では多賀城政庁と類似した国庁が整備される事態になったと意義付けられる。

## 5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計3件)

岩永省三、古代都城における帝国標章の浮沈、大宰府史跡発掘調査 50周年記念大宰府の研究、査読無、2018、101-124

岩永省三、古墳時代親族構造論と古代史研究、考古学は科学か、査読無、下、2016、843-861

岩永省三、正倉院正倉の奈良時代平瓦をめぐる諸問題、正倉院紀要、査読有、38号、2016、48-78

[図書](計1件)

岩永省三、すいれん舎、古代都城の空間操作と荘厳、2019、482

## 6. 研究組織

### (1) 研究分担者

研究代表者単独の研究であり分担者はいない。

### (2) 研究協力者

研究代表者単独の研究であり協力者はいない。

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。